発 言 通 告 書 (質問)

次のとおり、 をいたします。

(1. 一般質問) 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問)の通告

平成 22年 9月 H

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受 付 No. 平成 年 月 日 午(前·後) 時 分 受理者

(小池智明議員 3-1)

発言項目「ネコの適正な飼養と管理に関する取り組みについて

(具体的に記入してください) 旨

答弁を求める者

大やネコなどのペットは、近年では「家族の一員」、「人生のパートナー」と して多くの家庭で飼われている。

市長及び 担当部長

犬は狂犬病予防法に基づく登録制度があり、また飼い主がいない野良犬は保 護、捕獲されるため、大量に野良犬が増えることはない。

一方、ネコにはこうした登録制度や野良ネコの保護、捕獲を行なう根拠法は ない。

ネコは生後1年で妊娠・出産するようになり、年に2~3回、1回につき4 ~6 匹の子ネコを産む。単純に計算すると雌雄2匹のネコが、3年後には170 匹に増えることとなる。

このような中、一部のマナーの悪い飼い主や無責任な飼い主、また飼い主の いないネコへの無責任な餌やり等により、野良ネコ(飼い主がいても戸外で自 由にさせるネコを含む)が増加し、フンの放置、鳴き声、自動車・住宅への傷 つけ、ゴミ荒らしなど、近隣住民が迷惑を受ける事例が増えている。

国は平成17年に「動物の愛護及び管理に関する法律」を改正し、都道府県 は動物愛護管理推進計画を定めることとなり、静岡県でも平成20年3月に「静 岡県動物愛護管理推進計画」が策定された。

この計画は、命ある動物の尊厳を守ることと併せて、動物が人の生命、身体、 財産を侵害することのないよう適切に管理される社会(「人と動物とが共生す る社会」)の実現を目指し、①飼い主責任の徹底、②人と動物の安全と健康の 確保、③地域活動の充実を柱として、県、市、飼い主、県民等が適切な役割分 担と協働の下で、各種の取組みを進めていくとしている。 そこで以下の4点について質問する。

市長及び 担当部長

- 1 ネコによる市内のさまざまな被害状況をどう把握しているか
- 2 静岡県動物愛護管理推進計画における市の役割は何か
- 3 同計画等を踏まえ、これまで取り組んできたネコの被害に対する対策とその成果及び課題はどう考えるか
- 4 飼い主がいるネコ、飼い主がいないネコ (野良ネコ) の適正な飼養 と管理に向けた富士市独自の取組みを進めるべきではないか (飼い 主の責任の明確化、飼養しない野良ネコへの餌やりの禁止の徹底 等)

発言項目

災害時に備えた迅速な安否確認、救出救護体制への取り組み について

要 旨 (具体的に記入してください)

答弁を求める者

昭和51年8月に「東海地域で大地震が明日起こっても不思議ではない」という東海地震説が発表されてから34年が経過した。

市長及び 担当部長

昨年8月には、駿河湾を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、一時的に防災意識は高まったが、1年を経過すると意識は低下し、9月1日を中心に行なわれた防災訓練もマンネリ化している感は否めない。

しかしさまざまな調査、観測結果から、東海地震の発生が、刻一刻と近づいていることは確かなようである。

一方、阪神・淡路大震災では、発生から 15 分間で約 60%の人が亡くなり、発生から 6 時間で約 86%の人が亡くなっている。また倒壊した建物や家具などに長時間挟まれ、内臓等を圧迫されていた場合は、いわゆる「クラッシュ症候群」により救出しても生存率がかなり低下し、亡くなった方が多数いたと言われている。

そうした中でも早い段階で救出された場合は助かった方が多く、その救出・ 救助活動を行なった人の約 61%が近所の人であった。

災害時には、隣り近所の人々、つまり地域の自主防災組織によるすばやい行動が、多くの人命を救う鍵となる。

そのためには、隣り近所での迅速な安否確認と、救出救護の必要性の有無に 関する判断がすばやく行なえることが必要である。

そこで、

災害時に「わが家は大丈夫。他の家の方を助けてほしい」という目 印として、道路から見える場所に黄色いハンカチを掲げることによ り、安否確認を短時間で容易に行なうことができる「わが家は大丈 夫! 黄色いハンカチ作戦」に富士宮市が率先して取り組んでいるが、 富士市として取り組む考えはないか